

所得の少ない子育て世帯への生活支援特別給付金の申請はお早めに

▶ 申し込み・問合せ…こども政策課 (☎025-520-5726)、各総合事務所

申請をしていない人は期限までに手続きしてください。
※申請が不要な人には振り込み済みです。

■支給額＝児童1人につき5万円 ■甲 3月29日☎までに申請書類一式を、申込先へ提出（郵送の場合は3月31日☎まで（当日消印有効）） ※申請書は市ホームページからダウンロードできます

●申請が必要となる世帯

令和5年3月31日時点で18歳未満の子（障害がある場合は20歳未満）を養育している世帯で、次のいずれかの世帯

- ひとり親世帯（収入が児童扶養手当を受給できる水準の世帯）
- ①公的年金の受給により、令和5年3月分児童扶養手

当を受給していない世帯

- ②令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないが、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が児童扶養手当を受給できる水準にある世帯

詳しくは



- ひとり親世帯以外（収入が住民税非課税の水準の世帯）

- ①令和5年度（令和4年分）住民税が非課税の世帯

- ②令和5年度（令和4年分）住民税が課税されているが、物価高騰の影響により収入が減り、令和5年1月以降の収入が、住民税非課税の水準にある世帯

詳しくは



通勤・通学に公共交通を利用しましょう

▶ 問合せ…えちごトキめき鉄道㈱ (☎025-543-3160)、北越急行㈱ (☎025-752-0770)、頸城自動車㈱ (☎025-543-3178)

●鉄道・路線バスの定期券を販売中

通学や通勤などで毎日公共交通を利用する人は、お得な定期券の利用をご検討ください。通学定期券、通勤定期券ともに、1カ月・3カ月・6カ月の期間があります。購入方法など詳しくは、各交通事業者にお問い合わせください。

※路線バスの通学定期券は、1～3学期の各学期に合わせて利用できる「学期通用定期券」、4月1日から翌年の3月31日まで1年間利用できる「通学1年定期券」があります。

路線バスの定期券は、いずれの期間でも、片道定期券か往復定期券を選択することができます。

- 路線バスの定期券が「環境定期券」として利用できます
中学生以上の通学定期券、または、通勤定期券を持っている人とその家族が、定期券の有効期間内の土・日

曜日、祝日に限り、市内の路線バスを1乗車1人100円で利用できます。

●「通学100円バス」を運行しています

中学生・高校生を対象に、朝の通学時間帯に高田駅前や直江津駅前から学校最寄りのバス停までの間を1乗車100円で利用できます。運行時間など、詳しくは頸城自動車㈱のホームページを確認してください。

詳しくは



●「上越バスロケーションシステム」をご利用ください

上越大通り線、教育大学線など市内31路線のバスの位置情報などをスマートフォンやパソコンから確認できます。検索サイトで「上越バスロケ」と検索するか、二次元コードを読み取ってご覧ください。

詳しくは



令和6年4月 市民いこいの家リニューアルオープン

▶ 申し込み・問合せ…高齢者支援課 (☎025-520-5708)

市民いこいの家が高齢者の趣味活動や作品展示、地域の皆さんの交流の場として、令和6年4月にリニューアルオープンします。どなたでも気軽にご利用ください。

■市民いこいの家（石橋1） ■午前9時～午後6時（貸館は事前に利用の承認を得た場合、午後9時まで利用可能） ■休館＝日曜・祝日、12月29日☎～令和7年1月3日☎

●主な機能

①高齢者の趣味講座

陶芸や水彩画、社交ダンスなど、26講座を実施します。（詳細は広報上越2月号P19）。

②作品展示

直江津ふれあい館（直江津小学校内）で実施してい

る作品展示を、4月から市民いこいの

家に移転します。展示内容、日程などは、高齢者支援課へ問い合わせるか、市のホームページをご覧ください。展示作品も募集しています。希望者は問い合わせてください。



③貸館

多目的室、和室（大広間、10畳間、7畳間）の利用が可能です。年間利用も受け付けます。

休館日や午後6時以降の利用、創作室や陶芸室の利用希望者は問い合わせてください。

詳しくは



④市民交流スペース（3カ所）

無料で利用できる市民交流スペースを設置します。